

資料提供	
令和8年7月24日	
担当課 (担当)	農政企画課 小 谷
電 話	30-8303 (内線7560)

ツキノワグマによる食害の発生について

佐治町地内の果樹園において、ツキノワグマによる食害の痕跡が2件確認されました。

【概要】被害箇所①

- 1 令和8年7月24日（金）14時40分ごろ、佐治町総合支所へ発見者から「令和8年7月24日（金）、果樹園内（被害箇所①）で作業中、梨の食害及び動物のフンを発見」した旨の連絡あり。
同日15時20分ごろ、職員等による現地確認実施、クマと思われるフンを発見。
- 2 同日16時15分県クマ対策室による現地確認により、クマによる食害と判断。
- 3 同日16時40分、県職員によりセンサーカメラを設置。小さい梨被害100個。

【概要】被害箇所②

- 1 令和8年7月24日（金）17時ごろ、佐治町総合支所へ発見者来庁し、「令和8年7月24日（金）、果樹園内（被害箇所②）で、梨の食害を発見」した旨の連絡あり。
- 2 同日17時20分、職員、県クマ対策室による現地確認により、果樹園内でクマと思われるフンを発見。クマによる食害と判断。小さい梨被害30個。

【市民への周知】

- 1 同日18時全町（佐治町内）周知放送。
- 2 佐治小学校、7月25日（土）連絡予定。

※クマ出没の可能性があり安全確保のため、現地での取材はなるべくお控えください
ますよう、お願いします

【市民の皆様へ～ツキノワグマに注意しましょう～】

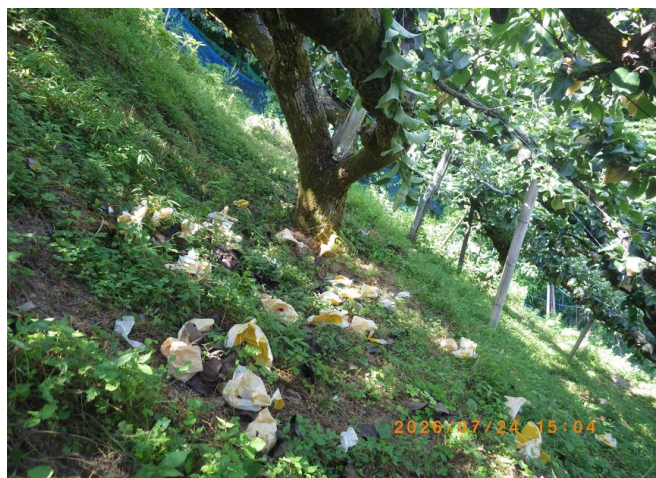
- 林の近くではクマが活発に行動する早朝や夕方の単独行動を避け、鈴やラジオなど音の出るものや適切なクマ撃退スプレーを携帯するなどの対策をとしましょう。
- クマの誘引物となるものを適切に管理しましょう。放置された果樹やペットフード、コンポスト、家庭菜園の作物、夜間に出されたゴミなどはクマの餌となるほか、イノシシやシカ、タヌキなどの野生鳥獣も引き寄せますので、しっかり管理をしてください。
- クマが潜みやすいヤブがある場合は、刈り取って、見通しを良くしましょう。
- クマと出会った際には、落ち着いて距離をとりましょう。至近距離で出会ってしまったら、両腕で顔面や頭部・首を覆い、直ぐにうつ伏せになるなど致命的なダメージを最小限にとどめる行動をとってください。
- クマを目撃したり、痕跡（足跡等）を発見したら、市役所農政企画課・各総合支所産業建設課か警察にお知らせください。

【参考】出沒箇所位置図（赤マル破線の箇所）



※現地の写真データについて、農政企画課へご要望いただきましたらご提供します。

被害にあった園内の様子（被害箇所①）



クマのフン（被害箇所①）



被害にあった園内の様子（被害箇所②）



クマのフン（被害箇所②）

